

<p>工業振興課</p>	<p>平成 13 年 9 月 4 日 及び 9 月 12 日</p>	<p>阿蘇ソフットの村建設について、平成 2 年度に計画面積 2.6 ヘクタールのうち約 4 分の 3 を買収した状態で、その後の建設が進んでいない。今後の方針を明確にすること。</p>	<p>平成 13 年 10 月に企業の動向を把握するため、県内外約 500 社に対してアンケート調査を実施。関心のあった企業約 10 社について、企業訪問を行ったが、企業の投資意欲は低迷している状況であった。今後とも引き続き企業誘致活動を行うとともに、企業ニーズの変化、社会情勢の変化等を見極めながら、多角的な視点からの土地の有効利用を検討していきたい。</p>
<p>経営金融課</p>	<p>平成 13 年 8 月 31 日 及び 9 月 12 日</p>	<p>中小企業振興資金貸付金の未収金 (1,963,335,994 円) について、引き続きその解消に努めること。</p>	<p>職員による延滞先 (保証人を含む) 訪問・文書・電話による督促を強化し、毎月定期的に分納償還させるなど、延滞債権の圧縮に努めている。今後の措置を講じるとともに、担保権の実行による競売及び経営状況の把握・指導等により、未収金の解消に一層努める。</p>
<p>労働雇用課</p>	<p>平成 13 年 8 月 23 日 及び 9 月 3 日</p>	<p>中小企業従業員住宅使用料の未収金 (17,734,091 円) について、その解消に努めること。また、建物の所有権の登記等、債権保全の措置を講じること。</p>	<p>使用料の未収金については、対象企業の財務内容等の把握に努めるとともに、督促等による未収金の解消にさらに努める。建物の所有権の登記等による債権保全の措置については、現在、地上権の設定を行っており、契約不履行時には、賠償責任の法的手段も使用することとが可能であり、現行制度で債権保全は十分であると考えられる。保存登記を行った場合、償還終了なお、仮に県が所有権の保存登記を行った場合、償還終了時に事業主へ譲渡を行うこととなり、既に譲渡が完了している大多数の企業との間に著しい不均衡が生じることとなるので好ましくない。</p>
<p>農業団体金融課</p>	<p>平成 13 年 9 月 5 日 及び 9 月 10 日</p>	<p>農業改良資金貸付金の未収金 (12,060,000 円) について、引き続きその解消に努めること。</p>	<p>貸付収納委託機関である県信連や農協等と連携して、定期的な自宅訪問や呼び出しにより償還請求を実施するとともに、連帯保証人への請求による回収にも努めている。</p>

<p>農地建設課</p>	<p>平成 13 年 8 月 17 日 及び 8 月 24 日</p>	<p>国営土地改良事業直轄負担金の未収金(100,462,887円)に努めること。</p>	<p>土地改良区との十分な連携のもと、受益農家の負担金支払い意識の高揚を図っている。 1 土地改良区に対して「未納解消対策」を講じさせるとともに、納入計画書の提出を指示。 2 土地改良区が行う臨戸徴収への同行。 3 受益農家に向けたチラシの作成及び配布。 4 未収金解消のための滞納整理委員会の設置指導。 5 繰上償還の指導。 6 営農指導による農家経営安定。</p>
<p>林業振興課</p>	<p>平成 13 年 7 月 25 日 及び 7 月 27 日</p>	<p>林業改善資金貸付金の未収金(1,918,707円)について、引き続きその解消に努めること。</p>	<p>同資金については、滞納が多発したことから、平成 11 年度において、最終的には強制執行までを可能とする「林業改善資金滞納整理事務処理要項」を定め、未収金の解消に努めている。その結果、平成 14 年 1 月末における滞納額としては、433 千円、円末に減少した。 ①文書による回収促進(督促、催告状)、②現地呼び出し督促、③公正証書の作成により更なる徴収に努める。</p>
		<p>平成 9 年度に創設された林業就業促進資金制度については、県が財団法として、900 万円を貸し付けており、同法に基づいてこれを原資として就業促進に活用しているが、今後、この制度が全くなされていくことについて検討すること。</p>	<p>森林の有する多面的機能に係る国民のニーズにこたえていくためには、林業への新規就業促進は喫緊の課題である。このため、林業に就業しようとする事業者及び新入林業者の就業を支援し、林業への就業の準備に必要となる資金を無利子で貸し付ける当該制度は、今後、継続していく必要がある。 ①インターネットの活用、②自治体広報誌の活用、③支援センター開設に伴う就業相談会、参加者に対する啓発普及等、新たな取り組みの展開により、貸付実績の向上に努める。</p>